

令和2年7月20日

公益社団法人神奈川県環境保全協議会会長 殿

神奈川県環境農政局環境部大気水質課長



「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則等の一部改正（案）」に関する
意見募集について（依頼）

本県の環境行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、国では、中央環境審議会における答申を踏まえ、カドミウム及びその化合物並びに
トリクロロエチレンについて、土壤汚染対策法に基づく基準等を強化する改正を行い、令和
3年4月1日に施行することを予定しております。

この改正を受け、神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則等についても所要の改
正を行うこととし、次のとおり県民意見募集を行うこととしました。

この改正は、条例の規制内容に関わるものであることから、事業所の方々を含め県民の皆
様から幅広く意見を募集しております。

つきましては、貴会会員の皆様に対する周知について特段の御配慮をお願いいたします。

- 1 改正内容 : 条例施行規則及び指針におけるカドミウム及びその化合物並びにト
リクロロエチレンに係る土壤の汚染状態の基準値の強化
- 2 意見募集期間 : 令和2年7月20日（月）～令和2年8月19日（水）
- 3 意見募集の詳細 : 県ホームページ「意見募集（パブコメ）」からご覧ください。

URL : <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/pub/c2208836.html>

問合せ先
水環境グループ 細川
電話 (045) 210-1111 内線 4123
ファクシミリ (045) 210-8846